

審査結果概要書

平成 22 年 2 月 3 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	バイオマスボイラ利用による省エネルギープロジェクト
排出削減事業者名	社会福祉法人 いいたて福祉会
排出削減共同実施事業者名	株式会社日本環境取引機構
その他関連事業者名	裕幸計装株式会社
事業実施場所	特別養護老人ホーム いいたてホーム 福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 5 7 1
事業の概要	本事業は、木質バイオマスチップを燃料として使用するボイラーを導入することにより、従来燃料として使用していた A 重油の使用量を低減するとともに、二酸化炭素排出量を削減する事業である。
排出削減量の計画	203tCO2/年（事業実施期間合計 795tCO2）
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 5 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001：ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2010年1月22日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：特別養護老人ホーム いいたてホーム（福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢571）</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂排出量の削減を主要な目的として実施されたことを、削減事業実施者である社会福祉法人いいたて福祉会、担当者への質問等により確認した。</p> <p>2) 更新前のA重油焚ボイラー設備は、バックアップボイラーとして継続的に利用しており、今後も使用可能であることを現地視察、質問、既存設備製造年月日の確認等により確認している。</p> <p>3) 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により20.3年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより、正確性を確認している。</p> <p>4) 本事業はCO₂削減への貢献に加え、最終的には地域で産出される木質バイオマスチップを燃料として使用し、地域経済の活性化に繋げるといふ代表者の想いと、国内クレジット制度の活用がマッチし、実現したことをインタビューで確認している。</p> <p>また、飯舘村では、H22年度中に村内にバイオチップ供給施設を建設することが決まっており、稼働後は、この施設からの供給を予定している。</p> <p>これにより、エネルギーの地産地生を目指している事に関係者のヒアリング等により確認した。</p> <p>したがって、本排出削減事業は、追加性を有すると判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画への参加の有無について、事業者へのヒアリングにより、事業者が自主行動計画に参加している業界団体に所属しておらず、自主行動計画に参加していない事を確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 方法論 001 「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算し、適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、バイオマスへの燃料転換のため、ボイラー効率の改善については問わない。よって、適用条件 1 を満たしている。</p> <p>適用条件 2 については、事業サイトの視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により、既存の設備を継続的に利用することができる状態であり、適用条件 2 を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、更新後のボイラーで生産した温水を自家消費しているため、適用条件 3 を満たしている。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p> <p>4) 本事業においてリーケージ排出量として、木質バイオマスチップの輸送に伴う二酸化炭素の排出が懸念されたが、トラック輸送に係る排出量の算定値は、排出削減量の 5 % 未満であり、リーケージ排出量として考慮する必要はないものと判断した。</p> <p>5) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p>
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 特記事項

- ・投資回収年数は、補助金を除いた純投資額をもとに算定していることを確認した。
 - ・木質バイオチップは現在、福島県南相馬市原町の森林組合より購入しており、国産の赤松、檜、杉の枝、根元部分などの未利用木材を使用している。
- また、H22年度中には飯舘村内にバイオチップ製造設備が設置される事が決定している。
- この施設は、現在計画されている浴場施設へも木質バイオチップの供給を予定しているが、供給能力は十分対応可能である事を確認している。